

議第114号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町大沼146番地
五色ヶ原の森案内人の会
会長 塚本 勝 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第115号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 丹生川文化ホール
丹生川体育館
丹生川中央屋内体育ふれあい施設
丹生川運動公園グラウンド
丹生川運動公園管理休憩棟
丹生川運動公園テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町町方1番地
丹生川まちづくり協議会
会長 岩萩 則久 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第116号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 一之宮公民館
高山市一之宮老人福祉センター
飛驒位山文化交流館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市一之宮町3087番地
一之宮町まちづくり協議会
会長 野添 克良 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第117号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 久々野公民館
久々野体育館
久々野総合運動公園屋内運動場
大西体育館
渚体育館
久々野総合運動公園グラウンド
久々野総合運動公園テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町久々野1505番地4
特定非営利活動法人ふるさと
理事長 岩佐 俊介 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第118号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 秋神研修センター
秋神テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町一之宿561番地
特定非営利活動法人元気な里ひだあさひ
理事長 加藤 久廣 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第119号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名称 | 奥飛驒総合文化センター
奥飛驒栃尾屋内運動場
奥飛驒村上総合グラウンド
奥飛驒トレーニングセンタープール |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市奥飛驒温泉郷村上1689番地3
一般社団法人奥飛驒温泉郷観光協会
理事長 小瀬 慶孝 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第120号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市民プール |
| 2 指定管理者の名称等 | 名古屋市緑区池上台二丁目37番地1
株式会社スポーツマックス
代表取締役 兵藤 大二郎 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第121号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 本郷屋内運動場
本郷多目的グラウンド
上宝ふるさと歴史館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市上宝町本郷582番地12
上宝文教施設振興会
会長 森田 眞洋 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第122号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市国府児童館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 西永 由典 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第123号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 久々野歴史民俗資料館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町久々野1505番地4
特定非営利活動法人ふるさと
理事長 岩佐 俊介 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第124号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | おっばら自然体験センター
パスカル清見(観光施設) |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町大原688番地1
一般社団法人おっばら夢組合
理事長 小谷 秋藏 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第125号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | モンデウス飛騨位山
モンデウス飛騨位山スノーパーク
分水嶺公園
位山遊びの散歩道
位山スポーツ広場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市一之宮町7846番地1
一般財団法人位山ふれあいの里
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで |

議第126号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 殿下平総合交流ターミナル |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町大沼146番地
五色ヶ原の森案内人の会
会長 塚本 勝 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第127号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 飛騨舟山スキーリゾートアルコピア |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町渚2685番地
有限会社ひだ桃源郷
代表取締役 中谷 順一 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで |

議第128号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 見学の丘
みはらし広場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町町方1番地
丹生川まちづくり協議会
会長 岩萩 則久 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第129号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | グリーンパークひろ野 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町坊方2119番地1
乗鞍国際観光株式会社
代表取締役社長 洞口 良三 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第130号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 美女高原公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町見座1362番地2
美女高原観光開発組合
組合長 山本 幸生 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第131号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 桜野公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市国府町広瀬町970番地2
広瀬町町内会
会長 鈴木 幹宏 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第132号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 片野第1団地
片野第2団地
片野第3団地
桜ヶ丘団地（江名子）
桜ヶ丘団地（山口）
赤保木団地
石浦団地
杉ヶ丘団地
下岡本団地
三福寺団地
三福寺第1団地
三福寺第2団地
桜ヶ丘団地（公営型）
桜ヶ丘団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第133号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 南さくら台団地
こまくさ団地
南さくら台第2団地
折敷地新若者定住団地
町方野中団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第134号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 大原団地
かわせみ団地
大原第1団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第135号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 町屋団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市間屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第136号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 無数河団地（1号住宅）
無数河団地（2号住宅）
飛驒川団地
久々野団地（一般）
飛驒川団地（一般）
久々野団地（公営型）
無数河団地
久々野団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第137号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 甲さわら団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市間屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第138号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高根中央団地
たかね団地
上ヶ洞中央団地（公営型）
上ヶ洞中央団地
日和田団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第139号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 宇津江団地
桜野団地
桜野ハイツ団地
作料下団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

議第140号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 夕陽ヶ丘団地
奥飛騨温泉郷団地（公営型）
奥飛騨温泉郷団地
上宝団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地
すみれリビング株式会社
代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |